

2018年5月15日

安倍晋三首相 殿

### 前財務次官によるセクシュアル・ハラスメント問題に関する要請書

私たちは、ジャーナリズムに携わる女性による職能集団として、女性が安心してメディアで働くことができる環境づくりを目指し、本年5月1日に設立した団体です。会員は新聞・通信社、テレビ局、出版社、ネットメディアなど内外計31社の、フリーランスも含む86人です。

4月12日発売の週刊新潮により明らかになった、福田淳一財務事務次官(当時)による女性記者に対するセクシュアル・ハラスメントに関し、私たちの考えを表明し、以下のように要請します。

福田氏の直接の上司であった麻生太郎財務相は、4月24日の記者会見で、福田氏によるセクシュアル・ハラスメントについて「はめられて訴えられたのではないかなどの意見はいっぱいある」「本人の人権も考えないと」と述べました。「はめられた」との主張は被害者の女性に対する侮辱であり、二次的な加害行為にあたります。他人の意見に仮託してそのような発言をするのは、卑怯としか言いようがありません。被害者の尊厳の回復に真摯に努める姿勢を自らはほとんど見せないまま、加害者の人権を主張するのをご都合主義と言わざるをえません。

麻生氏はさらに、5月に入り、「セクハラ罪という罪はない」「訴えられない限りは親告罪」などと繰り返し発言しました。財務省は4月27日、福田氏によるセクシュアル・ハラスメント行為があったと判断し、福田氏に対する処分を発表しています。にもかかわらず、刑法に抵触しなければ騒ぐ問題ではないと言わんばかりの発言は、セクシュアル・ハラスメントという人権侵害のもつ意味を矮小化するものであり、人間としても、政治家としても、許せるものではありません。「親告罪」に関する発言に至ってはほとんど意味不明です。

麻生氏は、5月11日午後の衆院財務金融委員会で、午前中に行った「はめられた可能性」という発言のみを撤回しましたが、「(前次官がセクハラは)『ない』と言っている以上、『ある』とは言えない」という発言は、財務省が福田氏への処分でセクシュアル・ハラスメント行為を認定しているにもかかわらず、そのままです。被害が明るみから1か月以上たった5月14日の衆院予算委員会でようやく、被害者に対して「おわび申し上げます、はい」と述べましたが、とても真摯な謝罪とはいえません。

ひるがえって、安倍首相ご自身が、これらの問題について、麻生氏への任命、監督責任を十分果たしているとは思えません。5月14日の衆院予算委員会で、安倍首相

は「セクハラはあってはならない。麻生大臣も誤解を与える発言は撤回されている」などと発言されましたが、麻生氏のいくつもの問題発言の重大性に鑑みれば、残念ながら不十分です。

「すべての女性が輝く社会づくり」は、安倍政権の政策の最重要課題の一つであるはずで、女性活躍推進法の制定など、女性が生き生きと能力を発揮する社会に向けた法整備を、多くの女性が歓迎しています。しかし、この一件により、「女性活躍」は看板倒れであり、内実を伴わない形ばかりのものであったのではないかと、その本気度を疑わざるをえない状況となっています。

麻生氏の発言が十分に謝罪・撤回されず、今後も同様の発言が度重なることになれば、女性たちは被害があってもますます訴えることができず、そのような社会で生きることの不安と恐怖をぬぐうことができず、生き生きと活躍できる状態から一層遠ざかることとなります。ご存知のように、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数で、日本は144カ国中114位(2017年)です。世界の大国の一角を担っているはずの国で、大変恥ずかしいことです。しかも、麻生氏のような発言がまかり通っているのは、日本の国際的な地位がますます低下していくだろうことは明白です。

政権ナンバー2である麻生氏にもものを申せるのは、政府のトップである安倍首相をおいてほかにはいません。安倍首相自ら、麻生氏に対して本来なすべき被害当事者への謝罪や、様々な発言の撤回・謝罪を行うよう求めるとともに、今回の事件についてのご自身の見解を表明し、「すべての女性が輝く社会づくり」に向けて、改めて、女性たちが安心して暮らし、働ける社会の実現を目指すとのメッセージを出されますことを、ここに要請いたします。

メディアで働く女性ネットワーク

Women in Media Network Japan(WiMN)